

## ビジネスユース証明書 Type2 検証者契約 (Type2 証明書 RPA)

ご利用者が、株式会社日本電子公証機構（以下、「jNOTARY」という。）が運営するビジネスユース証明書 Type2（以下、「Type2 証明書」という。）を用いて、電子署名をされるとき、また電子署名の検証をされるときには、事前に、この「ビジネスユース証明書 Type2 検証者契約」（以下、「Type2 証明書 RPA」という）及び「ビジネスユース証明書 Type2 認証業務規程」（以下、「Type2 証明書 CPS」という）をお読み下さい。もし、この「Type2 証明書 RPA」及び「Type2 証明書 CPS」の内容に同意できない場合は、ご利用者は Type2 証明書をご利用戴くことができません。ご利用者が Type2 証明書を用いて電子署名を施したり、また当該電子署名の検証をされることにより、本契約の条件を知り、それを承認されたものとします。

この「Type2 証明書 RPA」は、ご利用者が Type2 証明書を利用して、電子署名を施したり、またその電子署名の検証をされたりするときに、その効力を生じます。

Type2 証明書は、「Type2 証明書 CPS」によって規律され、引用によりこの「Type2 証明書 RPA」に組み込まれています。「Type2 証明書 CPS」は最新の内容の版が jNOTARY 提供のウェブサイトに掲載され、公表されています。

ご利用者が、Type2 証明書を信頼すべきか否かの判断をされるときは、当該 Type2 証明書について記載した「Type2 証明書 CPS」を、jNOTARY 提供のウェブサイトにより確認しなければなりません。

なお、Type2 証明書は電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第百二号）で規定される認定制度における認定の対象外であります。

ご利用者が、どの程度 Type2 証明書に依拠されるかを選択決定するための情報へのアクセスを、ご利用者は十分有しておられると認められるものとします。ご利用者は、ご利用者の責任において Type2 証明書に依拠すべきか決定されるものとします。

「Type2 証明書 CPS」では、Type2 証明書ご利用にあたっての制限的保証について規定しています。jNOTARY は、「Type2 証明書 CPS」で明示的に規定されている場合を除き、商品性の保証、特定目的への適合性の保証及び提供する情報の正確性の保証を含むあらゆる種類の保証及び義務から免責され、さらに過失または相当な注意を払わなかったことから生じるあらゆる責任からも免責されます。また、jNOTARY



Digital Notarization Authority  
株式会社日本電子公証機構

検証者契約－2022

は、いかなる間接損害、特別損害、付随的損害または派生的損害に対する損害も負いません。

「Type2 証明書 CPS」で明示的に規定されている場合、ご利用者を含めて全ての当事者に対する jNOTARY の責任の総額は、1 Type2 証明書あたりの金額相当を上限とします。

本契約及び「Type2 証明書 CPS」中の規定の一部が無効または強制不可能の場合においても、残りの規定についてはその影響を受けないものとします。